

指定管理者(候補者)の選定結果について

沖縄県が設置している下記の「公の施設」について、下記のとおり指定管理者(候補者)を選定したので、その結果を公表します。

なお、指定管理者の指定については、令和5年県議会11月定例会の議決を経た後に行うこととなります。

1 対象施設

- (1) 施設名称 沖縄県立玉城青少年の家
- (2) 施設の概要 青少年の団体宿泊訓練その他研修等の実施を行い、健全な青少年の育成を図り、社会教育の振興に資することを目的として設置
- (3) 設置場所 南城市

2 選定方法

- (1) 沖縄県立青少年の家指定管理者制度運用委員会による答申

[構成員]

会長(専門的知識を有する者) 三田井 裕 (元国立沖縄青少年交流の家所長)

委員(学識経験者) 平野 貴也 (公立大学法人名桜大学教授)

委員(学識経験者) 仲地 暁 (ヒューマンキャンパス高等学校顧問)

委員(財務に精通する者) 銘苺 幸多 (銘苺マネジメントオフィス代表)

委員(利用者代表) 津久井 ルリ子 (日本ボーイスカウト沖縄県連盟副コミッショナー)

委員(利用者代表) 下地 イツ子 (沖縄県高等学校PTA連合会会長)

※下地イツ子委員は、第1回運用委員会のみ出席

- (2) 審査の経過

令和5年7月20日 第1回運用委員会(選定基準、募集要項等の検討)

令和5年10月20日 第2回運用委員会(プレゼンテーション、最終審査)

- (3) 選定基準等

選定基準	配点
I 県民の公平な利用を確保できるものであること ①管理の基本的な方針 ②平等な利用の確保の考え方 ③利用日(休所日)・利用時間、利用料金の設定及び減額・免除についての考え方	15点 (5人計75点)
II 施設等の効用を最大限に発揮させるものであるとともに効率的な管理がなされるものであること ①主催事業及び受入事業の展開について ②自主事業及び連携事業の展開について ③運営の効率化や管理運用コストの縮減に対する考え方 再委託業務の適正性	25点 (5人計125点)

Ⅲ 安定して管理を行う物的及び人的能力を有するものであること ①類似事業実績 他施設の指定管理協定の締結状況 ②組織及び人員に関する事項 労働関係法令の遵守 他施設との兼務状況 安全管理体制 ③収支計画の妥当性 ④財務体質の健全性	40点 (5人計200点)
Ⅳ 施設等の設置の目的を達成するために十分な能力を有するものであること ①設置目的の理解 利用の促進に向けた取り組み ②利用者の意見の聴取及び反映方法 ③特筆すべき事項（アピール事項）	20点 (5人計100点)
計	100点 (5人計500点)

3 選定結果

(1) 申請団体名

沖縄じんぶんの杜共同企業体

代表者 団体名 一般社団法人沖縄じんぶん考房

構成員 団体名 特定非営利活動法人1万人井戸端会議

(2) 評価点数 (5人計)

順位	団体名	基準1	基準2	基準3	基準4	合計
第1位	沖縄じんぶんの杜共同企業体	59点	106点	155点	84点	404点

4 指定管理者（候補者）

団体名 沖縄じんぶんの杜共同企業体

代表者 団体名 一般社団法人沖縄じんぶん考房

代表者 代表理事 山崎 新

住 所 那覇市首里池端町34番地2F

構成員 団体名 特定非営利活動法人1万人井戸端会議

代表者 代表理事 南 信乃介

住 所 那覇市繁多川4丁目1番35-301号宮城荘B

5 選定理由

沖縄県立青少年の家指定管理者制度運用委員会において、学校、家庭、地域、社会教育団体の様々な課題に対応した事業展開、体験活動を支える職員養成の取り組み等について評価され、玉城青少年の家の管理運営を適切に行うことができる団体と認められるため。

6 指定の期間(予定)

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで